

施するとともに、「かいじ国体」や「甲府万博」等への出演を通して、文化とスポーツのコラボレーションも試みています。それらの活動を通じて山梨県内外における文化芸術振興に努めています。

4) 小括

以上、県内 10 の団体等の活動を概観してきました。

まず、地域の活性化につながる学びのあり方に関しては、「NPO 法人にこ研親子のえがお研究クラブ」の活動は、県外の山梨ファンの移住・定住につなげようとする県政の中で、移住・定住者の生活をサポートするとともに、安心して生活できる支援環境を整備することで移住・定住者増加を目指す活性化策として注目できます。同団体の取り組みは、団体等だけでなく参加している県民を取り込んで、一緒に地域の課題を考えていく学びの重要性を示唆しています。みんなの楽校あつぷるによる防災リーダー養成講座や峡南青年会議所によるわんぱく村事業も、現在あるいは将来の地域の担い手となる地域住民間の「つながり」を創出し、地域の活性化につながる事業として参考になる点が多々あります。たとえば、子育て世代のニーズを地域での学習の場に反映させる等、「つながり」から派生する学習の場を充実させることにより、子育て世代からの学習の場が広がる取り組み等を支援することは有効かもしれません。

次いで、学校と地域の連携による人材の育成に関しては、山梨県ユネスコ連絡協議会による交流プログラムや山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトによる環境学習等、地域資源を活用してより質の高い学校教育実践を行っていることが確認できます。甲府市立中道北小学校、甲府市立石田小学校に関しても日常から地域との連携を図ることで、子供たちの学習機会の創出に努めていることがうかがわれます。特に小学生、中学生、高等学校生等が当事者として参画できる場の設定の大切さが各事例からは示唆されています。今日「社会に開かれた教育課程」の実現により、よりよい学校教育を通じて社会を創るという目標が掲げられています。本事例で取りあげた学校や団体が関与している学校では、地域との連携によりこの目標達成に向けて、地域への興味・関心の深化を図る取り組みが行われ、人材の育成が進められています。

最後に、社会教育施設の活用については、NPO 法人河原部社が青少年育成プラザ Miacis で韮崎市民交流センターを、小林広



公民館まつりでの活動発表場面

美氏が読み聞かせ（読み語り）活動で市立図書館等を、若尾バレエ工芸園が舞台鑑賞で公民館や河口湖オルゴールの森美術館（河口湖音楽と森の美術館）等を活用しながら活動を展開しています。これらの団体等の活動では、社会教育施設をその活動の目的や規模等に応じて適切に活用しています。従って社会教育施設の活用は活動する団体のニーズ等に応じ、広く市民に開かれた社会教育の場として多様な場が整備されることが望まれるのではないのでしょうか。

（３）本章の論点

本章では社会教育委員の会議内で報告された各委員が所属する団体等での取り組みと、取り組みから得られた今後の山梨県に求められる社会教育・生涯学習振興への示唆を整理しながら、「つながり」を基盤に地域の活力を醸成している社会教育・生涯学習活動の事例をまとめました。

「地域の活性化につながる学びのあり方」に関しては、県、市町村、各地域の歴史・現状の中から、それぞれが有する魅力や実際に生じている課題を、当事者として「実感」できるような情報共有の方法や、学びの場・つながりの持てる場を整備していくことの重要性が各事例からうかがわれました。現代の高度情報化社会における包摂的社会づくりにおいては、創出される情報量の多さから情報選択に係るコストが高くなりやすい課題もありますが、多くの情報を集約することで新たな情報や価値を生み出すことも取り組みやすいという「強み」も有しています。個人が身近な課題等へ取り組めるように必要な情報を整理統合して提供できるシステムや、地域で共に課題解決に取り組む人々がつながりを持てる場を企画段階から参加して整備していけるようなプラットフォームづくりが求められているといえるでしょう。

「学校と地域の連携による人材の育成」では、今日の学校が地域を含む社会に開かれた教育課程の実現に向け取り組む中で、地域と連携を図りながら子供たちの育成に関わっている学校側、地域側双方の活動事例が報告されています。また委員会の中での議論では、地域で子供たちが自由に安心してすごすことができる「拠点」の必要性や、拠点を運営している団体・組織等の連携の必要性も指摘されました。SNS 等を通じた情報発信や現地視察・交流、情報交換会等、学校とともに子供たちの育成に寄与する団体・組織等がネットワークを構築することで、学校間ネットワークとクロスオーバーしながら複層的な人材育成が可能となる点を指摘したものと解釈できるでしょう。さらに、このネットワークは県内の経済ネットワークとも関連させることが可能かもしれません。地場産業振興や CSR に関連した人材育成の視点も今後考えていきたいポイントです。

そして「社会教育施設の活用について」に関しては、県内の複数の施設等が「地域の活性化につながる学びのあり方」「学校と地域の連携による人材の育成」で示された学びの場・つながりの持てる場として活用されている現状や、学校との連携が図れることが報告されています。また図書館、博物館等での体験活動・学習活動を公民館等の別の社会教育施設で取り組むことで、新たな参加者を見出すことができる可能性もあるかもしれません。既存の社会教育施設の魅力の向上や、情報発信に取り組むことで、社会教育施設が様々な地域課題に取り組む拠点となり、他分野と協働していく結節点になっていくことも期待されます。

以上のように本章で取りあげた各事例から、いずれも山梨県内各地域で地域の活性化につながる活動を展開していることが読み取れました。またいずれの事例も地域人材等の資源を動員して、地域の将来（ビジョン）に向けて現在どのような活動を展開し、将来の地域の担い手を育成していくのかを考え、活動に反映させようとしていることがうかがわれました。つまり、社会教育実践には地域課題を現時点でどのようにとらえ、解決策を模索していくのかだけでなく、地域の将来（ビジョン）を見据え、次世代の地域の担い手となる子供たちが主体的に参加できる環境整備にも取り組んでいくことが必要であることを意味しているといえます。そのため、学校と地域の連携による人材の育成で示した事例にとどまらず、本章で取りあげたほぼすべての事例で、子供たちを主体に位置づけた種々の活動が展開されています。これらの事例を参考にしながら、県内の各団体でも子供を主体とした社会教育活動のさらなる進展が期待されます。

その一方で、各団体等の事例報告では、近年の地域課題は複雑多岐にわたり、社会教育のみならず、経済、福祉、保健・医療等の関連分野・領域にまたがる課題も多く、社会教育としてどのような立ち位置で取り組んでいくのが難しいとの意見が複数示されました。そのため、今後の社会教育は他の関連分野・領域とますます連携・協働を図りながら進めていくことが求められるといえます。しかしながら、連携・協働を図るためには、地域にどのような団体・活動があるのか等の情報が必要になりますが、関連分野・領域の団体や活動に関する情報を限られたコスト内で一定量入手することは容易ではありません。そのため今後の社会教育行政には、関連分野・領域の団体・活動等の情報を一元的に入手できる情報データベース構築や、他の団体等とつながっていくためのプラットフォーム整備が求められるのではないのでしょうか。山梨県の生涯学習情報サイト「やまなしまなびネットワークシステム」等すでに資源となる基盤は整備されていますので、運用面の改善等が今後の検討課題として挙げられます。

第1章に今日の日本社会では新たな社会の姿として第5期科学技術基本計画で

Society5.0が提唱され実現が求められていると述べられているように、IoT・ビッグデータ・AI等の科学技術を用いれば、情報データベース構築やインターネット上での交流プラットフォーム整備は不可能ではないでしょう。従来のヒトや資金といった資源にのみ着目するのではなく、デジタルデバイスを介した情報・知識という資源にも目を向けることが重要です。もちろん各事例にもあるように、人々が学びの場・つながりの持てる場で「つながり」を醸成し、「現場の声」(Raw Opinions)から課題解決に取り組むことの重要性は従来と変わりありません。山梨県内で活動する団体等がさらに発展していくための情報・知識資源動員(情報・知識という資源を目的遂行のため集め動かすこと)を、インターネット空間と現実社会空間の両空間を融合空間化しながら進めていくことも今後の社会教育行政に求められる視点であることを述べ、本章のまとめとします。

第4章 地域の活力を醸成に向けた社会教育行政のあり方

ここまで、多様な人々がかかわり合う包摂的社会づくりをめざして、「つながり」を基盤とした地域の活力を醸成する社会教育のあり方について考えてきました。

そこでは、様々なつながりを基盤として、一人一人の持てる力を十分に発揮できる社会、活力ある社会を創り出すために社会教育の役割が大きいこと、本県でも社会教育を担う個人や団体がさまざまな活動を展開していることをみることができました。そうした活動のなかで、社会教育行政は社会教育の旗振り役として中心的な役割を果たしています。

社会教育行政は、中立性・継続性・安定性という教育行政の基本原則を担保しながら、県民全体に対して責任を持ち、各施策を展開していかなくてはなりません。また、人々の自主的・自発的な学習活動を助長・促進・支援することを主要な任務としていることから、その運用については、強制的な監督、統制を行わないこと（サポート・バット・ノーコントロール）が基本となります。

これらの前提の下で、山梨県教育振興基本計画では、基本目標Ⅰ基本方針3に「学校・家庭・地域による教育の推進」が、基本目標Ⅱ基本方針1に「学びと活用が循環する生涯学習の推進」、基本方針2に「生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり」など、社会教育に関わる目標が掲げられています。



中高生と大人がともに学ぶワークショップ

（1）地域の活性化につながる社会教育行政の方向

地域に活力をもたらす社会教育のあり方については、様々な面から検討することが可能です。その1つとして、社会教育を誰が担うのかという観点から、近年、社会教育のネットワーク型行政という考え方が登場してきました。ネットワーク型行政とは、国・県や市町村及びさまざまな生涯学習関係機関・団体のネットワーク化を図ることによって、社会教育行政のみならずネットワーク化された諸機関が連携・協働して様々な立場から、人々の学習活動・社会教育活動を総合的に支援していく仕組みです。例えば、社会教育行政がNPOや民間団体と連携しながら、市民活動を支援したりすることが社会教育のネットワーク化です。

今日、多様化、高度化する人々の学習ニーズに応えるためには、社会教育行政だけで

はなく、首長部局や大学、NPO、企業等との多様なレベルの連携が不可欠であり、各機関はその特色や専門性を生かしつつ、相互に連携して住民に対する学習サービスをいっそう推進しなくてはなりません。そのためには地域に存在する様々な資源をうまくコーディネートする役割をもつ機関、個人が大きな役割を果たすことが必要です。



線香花火づくり体験

各地方公共団体においては、社会教育主事等の専門的職員をネットワーク型行政の要とし、関係部局の職員や民間団体等で活躍するコーディネーター等の地域人材とを結ぶ体制を構築することが求められています。本県においても社会教育主事等の専門的職員がその役割を十分に果たして、ネットワーク型行政の構築が促進されることが望まれます。言うまでもなく行政の側でも従来の行政区分にとらわれず、より柔軟にこの問題に取り組めるような体制づくりが検討される時期に来ているといえます。

(2) 学校・地域の連携と人材育成

平成27年の中央教育審議会の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があると述べています。社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があるとする認識のもとに、地域は「支援」の役割から「連携・協働」の役割へという地域と学校の関係の再構築が求められているというわけです。

学校と地域の連携・協働が必要な具体的な理由について、同答申では子供たちの生きる力は多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていくなかで育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して心豊かにたくましく成長していくことを挙げています。また、地域住民や企業、NPOなど様々な専門知識・能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子供たちに、実社会に裏打ちされた幅広い知識・能力を育成することができることを挙げています。

加えて、現代社会の変容のなか、子供の教育に対する責任を地域住民が家庭や学校とともに分担していくためには、地域社会において行政サービス等の「公助」を期待する

地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点を持って、自ら生活する地域を創っていくという地域住民の「主体的な意識」に転換していくことが必要であるとしています。そして、そうした意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たな関係をつくり、それぞれで考え、成長していくことが必要であるとしています。また、子供たちを社会の主体的な一員として受け入れ、子供も大人も含めて、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、地域課題や地域の将来の姿等について議論を重ね、住民の意思を形成し、様々な実践へとつなげていくことが重要であるとしています。こうした考え方は、今回の諮問事項の「包摂的社会」の考え方と軌を一にするものとなっています。

上記の理由から、学校と地域の連携は学校教育だけでなく、社会教育にとっても大きな意味をもつことが読み取れます。現在、全国で進められている「学校運営協議会（いわゆるコミュニティ・スクール）」制度（令和2年4月1日現在、県内小学校35校、中学校11校、設置率18.7%）はそうした連携の具体的な姿と捉えることができます。本県においても、「学校運営協議会」制度を導入する学校が増えつつありますが、その効果の検証をしつつ、より有効な「連携・協働」のあり方を探っていくことが求められます。そのためには、学校教育行政と社会教育行政が絶えず意思の疎通を図っていくことが求められます。

なお、平成28年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」に見られるような「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、学校と地域が連携・協働した教育環境で育った子供たちは、社会のなかで生きる力を備え、地域の活性化に資する能力を持った有為な人材に成長することが期待できます。



市外や県外から集ったママたち

（3）社会教育施設の活用

社会教育の最も代表的な実践の場が公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設などの社会教育施設です。情報通信技術の発達などによるサイバー空間と呼ばれるインターネット上の仮想空間が一般化している現在、人々が直接交流し、実際の書物や作品、資料などを通じて実体験できる社会教育施設の重要性が再認識されています。

社会教育施設は、特定の対象者の利用を想定して設置されている場合を除き、すべての人に開かれた施設であるべきであり、合理的配慮、ユニバーサルデザインを原則に、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人など、特に配慮を必要とする人たちが不自由なく利用できるように利便性を図らなくてはなりません。

ところで本県にも、県立の図書館、科学館、青少年センター等があり、市町村の公民館や公立図書館等とともに、連携を図りながら県民の生涯学習や社会教育を推し進めています。

このうち県立図書館は、市町村の公立図書館や学校図書館と連携した子供の読書活動推進センターとして、図書館職員専門研修や読み聞かせイベント等を開催しています。今後、一層の充実を進め、市町村の子供読書活動推進計画の策定を促し、読書に関する地域の連携を整え、本県全地域の子供たちに、幅広く読書を薦めていく必要があります。

また、県立科学館はユニバーサルデザインを取り込みながらも、障害者等が利用する際の利便性向上等を進め、広く来館者の増加を促すとともに、幅広い人々の科学に関する興味や関心を掘り起こす必要があります。

なお、青少年教育施設である少年自然の家等自然体験施設については、県立愛宕山少年自然の家の老朽化等に伴い、県立八ヶ岳少年自然の家の長寿命化計画、集約化計画において、施設機能を向上させ、施設の直接の利用者に一層役立てながら、対象者を幅広くとらえ、閑散期事業の推進や波及効果等について考えていくことも大切です。

さらに、各社会教育施設に共通する今後の課題として、発信する内容のさらなる充実が求められています。たとえば、新型コロナウイルスについて、誤った情報やフェイクニュースが流布、拡散し、一部の人々に不安や恐怖を与えました。こうした情報は生命の危険さえももたらすことがあります。そのような事態を回避するために、図書館や科学館がエビデンスに基づく科学的に正しい情報を迅速に人々に発信するといった役割を担うことも必要になります。

そうした時宜に適った情報に触れることができるようにすることも県民の求める社会教育施設の役割といえるでしょう。また、さらなるコンテンツの充実に欠かせないのが地域住民の意向を反映した内容を精選することです。併せて、学校や他の社会教育施設、社会教育関係団体、NPO、企業、関係行政団体、関係行政機関等と連携・協力したイベント等の企画のあり方を検討していくことも重要です。

(4) 広報活動の重要性

行政広報には、公開性、透明性によるアカウンタビリティ（説明責任）の役割があり、

行政広報のほとんどは、公共的利益の追求であり、公的責任に基づいて実施されます。社会教育の広報を行う場合には教育的視点を持つことが必要となることから、4W2H（When, Where, Who, What, How-to, How-much）に係る情報を住民に提供できるよう心掛ける必要があります。社会教育に関する情報として「社会教育だより」「公民館だより」等の広報誌をはじめリーフレットやパンフレットなどが発行されていますが、社会教育に関係する方々から「すばらしい取り組み、事業を展開しているのに住民にその情報が届いていない」との声を耳にすることも稀ではありません。ホームページや SNS 等、様々なネットワークサービスを活用して情報発信するなど、広報活動の在り方を見直すことも今後の社会教育行政に必要な視点となります。

また、各機関から提供される学習機会に関する情報の一元的な収集・提供が十分でないため、必要な情報を入手することが困難であるといった状況も散見されます。こうした状況の解消に向けた検討も今後の社会教育行政の課題です。



子供に習字を習う大人たち

社会教育委員の会議での議論を踏まえ、以上4点に絞って社会教育行政において、今後検討すべきと考えられる事項を挙げてきました。これらはすぐに実現可能なものばかりではありません。しかし、今後の社会教育行政のあり方に関する1つの考え方として、議論の俎上に載せていただけるよう社会教育委員の会議から提言するものです。

本提言書でみてきたように、変動の激しい現代社会において社会教育の重要性はますます高まっています。その重要な社会教育がより充実したものになることで、今回の諮問事項で謳われている「多様な人々が関わり合う、包摂的社会」の実現、「地域の活力」の醸成が図られると考えられます。本提言がその一助になればと切に願っております。

【参考文献】

二訂「生涯学習概論ハンドブック」国立教育政策研究所社会教育実践センター

5	Iターン	人口環流現象のひとつ。出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から田舎に移り住むことを指す。
5	Uターン	人口環流現象のひとつ。地方から都市部へ移住したものが再び生まれ故郷に戻る現象。
8	SNS	Social Networking Serviceの頭文字をとったもの。Web上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスである。代表的なSNSは「Facebook」「LINE」「Twitter」などである。
8	認知症カフェ	認知症の当事者やその家族、知人、医療やケアの専門職、認知症について気になる人などが気軽に集まり、なごやかな雰囲気のもとで交流を楽しむ場所である。
8	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
14	マイクロプラスチック問題	環境中に存在する微小なプラスチック粒子であり、特に海洋環境において極めて大きな問題になっている。海洋生物がマイクロプラスチック自体と、それに付着した有害物質を摂取し、生物濃縮によって海鳥や人間の健康にも影響することが懸念されている。科学的な検証・検討は途上であるが、日本を含めた世界の官民で発生量抑制や回収をめざす取組が始まっている。
16	リトミック	19世紀末から20世紀初頭にかけて新教育運動の絶頂期に、スイスの音楽教育家で作曲家でもあったエミール・ジャック・ダルクローズが開発した音楽教育の手法。
18	プラットフォーム	駅のプラットフォームやデッキ、演台、高い足場などの意味を持つ語である。ビジネス用語としては、モノやサービスを利用する人と、提供者をつなぐ場のことである。IT用語としてのプラットフォームはソフトウェアが動作するための土台を指す。
18	クロスオーバー	異なる要素同士がジャンルやストーリーなどを越えて混じり合うこと。
18	CSR	Corporate Social Responsibilityの略。企業が利潤を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して、適切な意思決定をする責任を指す。
20	デジタルデバイス	コンピュータに接続して使うあらゆるハードウェアのこと。
21	ネットワーク型行政	国・県や市町村及びさまざまな生涯学習関係機関・団体のネットワーク化を図ることによって、社会教育行政のみならずネットワーク化された諸機関が連携・協働して様々な立場から、人々の学習活動・社会教育活動を総合的に支援していく仕組み。
22	首長部局	地方公共団体の組織のうち、首長の指揮監督を直接受け、人事権が一般職員にまで及び部局。都道府県の場合は知事部局と呼ばれる。
22	コーディネート	物事を調整し、まとめること。
22	社会教育主事	社会教育を行う者に専門的技術的助言と指導を与えるとともに、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合は、その求めに応じて必要な助言を行う、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員のこと。
22	公助	税による公の負担、「共助」は介護保険などのリスクを共有する仲間(被保険者)の負担であり、「自助」には「自分のことを自分でする」ことに加え、市場サービスの購入も含まれる。これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。
23	学校運営協議会 (コミュニティスクール)	保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のことである。
24	合理的配慮	障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。
24	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、能力などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計のことであり、またそれを実現するためのプロセス。
24	フェイクニュース	虚偽報道のこと。マスメディアやソーシャルメディア等において事実と異なる情報を報道すること、または事実と異なる報道を行うメディアそのものを指し示すこと。
24	エビデンス	証拠・根拠、証言、形跡などを意味する英単語“evidence”に由来する。

注) 用語は、ウィキペディア、weblio辞書、コトバンク、公的機関の情報を参考にしています。

● 用語解説

頁	用語	解説
1	包摂的な社会	人々と社会の関係性において不利な立場に置かれている個人やグループが存在する社会で、すべての人が潜在的に有する能力をフルに発揮できる社会のこと。社会的排除の反対。
1	NPO	「Non Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。
1	人生100年時代	ロンドン・ビジネススクール教授のリンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが『LIFE SHIFT (ライフシフト) 100年時代の人生戦略』(東洋経済新報社)で提唱した言葉。世界で長寿化が急激に進み、先進国では2007年生まれの2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」が到来すると予測し、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性を説いている。
2	少子化	出生数が減少すること、出生率の水準が特に人口置換水準以下にまで低下すること、子どもの割合が低下すること、子供の数が減少することを指す。
2	グローバル化	世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。
2	コミュニティ	同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まりのこと。
2	第4次産業革命	ロボット工学、人工知能(AI)、ブロックチェーン、ナノテクノロジー、量子コンピュータ、生物工学、モノのインターネット(IoT)、3Dプリンター、自動運転車など多岐にわたる分野においての新興の技術革新が特徴である。
2	出生率	人口学において、一定人口に対するその年の出生数を指し、これは普通出生率または粗出生率という。15歳から49歳までの年齢別出生率を合計したものを合計特殊出生率(合計出生率)といい、1人の女性が一生の間に何人の子を産むのかを表す。2018年の日本の合計特殊出生率は1.42である。
2	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことを言う。日本語では、「供給連鎖」と言われる。
2	IoT	Internet of Thingsの頭文字をとったもので、様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みである。それによるデジタル社会の実現を指す。
2	ビックデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアでは扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語である。組織が非常に大きなデータセットと、それらが格納されている機能を作成、操作、及び管理できるようにするすべてのものを指す。
2	AI(人工知能)	人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどを指す。
3	Society5.0	日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法に基づき、5年ごとに改定されている科学技術基本法の第5期(2016年から2020年度の範囲)でキャッチフレーズとして登場した。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)をSociety5.0として提唱している。
3	アジェンダ	会議における検討課題、議題、議事日程。(公的機関の)スケジュール、行動計画、日程表。ラテン語の「agenda」に由来する。
3	ジェンダー	ジェンダーは多義的な概念であり、性別に関する社会的規範と性差を指す。性差とは、個人を性別カテゴリーによって分類し、統計的に集団として見た結果、集団間に認知された性差をいう。ジェンダーの定義と用法は年代によって異なる。
3	SDGs(エスディージーズ) (持続可能な開発目標)	2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。「持続可能な生産と消費」「教育」等、包括的な17の目標を設定し、地球規模で課題解決に向けた取組が推進されている。
4	限界集落	過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭などを含む社会的共同生活や集落の維持が困難になりつつある集落を指す。日本における概念。
4	イノベーション	一般的には新しい技術の発明を指すという意味のみに理解されているが、それだけではなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。
5	ベンチャー	企業として新規の事業へ取り組むことを言う。このような事業をベンチャービジネスという。事業は新規に起業したベンチャー企業によって行われるものを指すことが多いが、既存の企業が新たに事業に取り組む場合を含む。

「つながり」を基盤として地域の活力を醸成する社会教育のあり方
 ～多様な人々がかかわり合う、包摂的社会づくりをめざして～

一人一人の持てる力を発揮できる社会、活力のある社会を創り出すために！

キーワードは「社会的包摂」！

地域の活性化に求められる社会的包摂

- 普段接することの少ない世代同士を出会わせる
 企画(世代間交流)・行事づくりを展開
- 高齢者、在留外国人、障がいをもつ方々など、住民一人一人を隔てなく地域社会の一員として取り込む取組を展開
- 公民館や市民センター等を地域の活動拠点として利用し地域社会への関わりを引き出す取組を展開

お互いさまの精神

「困難を抱えた誰か」の問題ではなく、自らが属するコミュニティの問題として捉え、責任を持って向き合っていく(=社会的成熟)。



地域の活性化に繋がる活動の視点

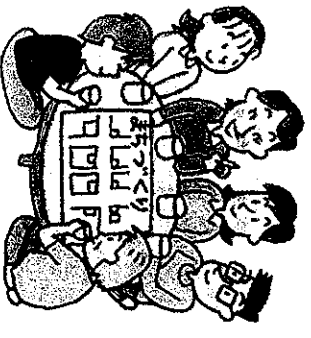
地域課題の解決に向けて、地域人材等の資源活用を図るための情報発信や、学習機会創出のための社会教育施設整備

包摂的社会を支える社会教育行政の役割

- 1 地域の活性化につながる社会教育行政の方向
- 2 学校・地域の連携と人材の育成
- 3 社会教育施設の活用
- 4 広報活動の重要性

■ 現代的課題の克服に向けた指針

- 生涯にわたって学び続けることのできる学習環境づくりと安心して子供を育てられる環境整備
- 少子・高齢化による地域コミュニティの担い手不足を克服するための地域住民による「つながりづくり」の推進
- ヒト・モノ・資本が自由に往来するグローバル化した社会における在留外国人等を包含した包摂的社会づくり
- 学校教育と社会教育が協働した郷土に対する愛着や誇り、帰属意識の醸成
- 地域住民が有機的に結びつき、地域の持つ課題を自らの課題と捉えることのできる活力あるコミュニティづくり



山梨県社会教育委員の会議 諮問事項

平成30年11月1日～令和2年10月31日

1 諮問事項

「つながり」を基盤として地域の活力を醸成する社会教育のあり方
～多様な人々がかかわり合う、包摂的社会づくりをめざして～

2 諮問理由

現在、わが国においては、人口減少、高齢化、急速な技術革新などの社会変化と共に、地域における伝統行事等の担い手の減少や、人と人とのつながりの希薄化、高齢者や若者の社会的孤立などの課題が生じています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、中部横断道やリニア中央新幹線の開通などをきっかけとして、国内外の人々との交流が盛んになることが予想され、多様な人々が共に生きる社会（多文化共生）の実現に向けた取組も求められています。

こうした中、県教育委員会は、本年度、新たな教育振興計画を策定中であり、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、学んだことを生かすことができる社会づくりの推進を図ろうとしています。

平成28年10月、県教育委員会では社会教育委員の会議に対し、「地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方～地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして～」の諮問を行いました。平成30年10月の提言書の中では、実際に地域の課題発見・解決に取り組みながらの人材育成と、社会教育に携わる様々な立場の人々との双方向による人材育成が必要との意見がありました。また、「SDGs」の指標の活用が示され、グローバルな視点で、ローカルな活動を行う必要性が確認されました。包摂的な社会の構築に向け、こうした活動を通じた情報の共有化と、主体的な課題発見・解決に取り組める環境づくりも求められています。

現在の社会状況と前回の提言内容とを踏まえ、地域の活力をさらに高めるためには、今まで以上に一人ひとりが生活の場としての地域において、課題に向き合い、課題解決への取組を連携して実践していくことが必要となります。そのためには、社会教育の基盤となる、人と人とのつながり、地域と学校とのつながり、人と社会とのつながりなどを強化し、有効な地域資源をフルに活用しながら、地域の活力を醸成していくことが必要です。また、若者も高齢者も積極的に参加できるような機会の創出を工夫したり、外国人や障害者も分け隔てなく参加できる地域の取組を考えながら、すべての人が潜在的な能力を発揮できる環境整備を行うことも必要です。

そこで、様々なつながりを基盤とし、多様な人々がかかわり合いながら、一人ひとりの持てる力をフルに発揮できる社会、活力ある社会を創り出すために、社会教育及び社会教育行政において、何が必要か、どのような取組が求められているか、御提言をいただきたいと思っております。

山梨県社会教育委員の会議 記録

平成30年11月1日～令和2年10月31日

	年度	期日と内容		年度	期日と内容
第1回	30	平成30年11月27日(火) ○ 第1回会議 (委嘱・任命を含む)	第7回	2	令和2年5月15日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大 予防のため中止
第2回	30	平成31年2月22日(金) ○ 社会教育課事業概要 ○ 前回の提言について ○ 今後の予定	編集委員会	2	令和2年6月19日(金) ○ 提言書内容検討
第3回	元	令和元年5月17日(金) ○ 事例発表Ⅰ ○ 意見交換	第8回	2	令和2年7月17日(金) ○ 最終検討 (承認 印刷許可) ○ 委員による情報・意見交流
第4回	元	令和元年7月26日(金) ○ 事例発表Ⅱ ○ 意見交換	提言書 提出式	2	令和2年10月23日(金) ○ 提言書提出
第5回	元	令和元年11月22日(金) ○ 事例発表Ⅲ ○ 意見交換			
編集委員会	2	令和2年2月14日(金) ○ 提言書の構成 ○ 提言内容の構想 ○ 素案の執筆について			
第6回	2	令和2年3月13日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大 予防のため中止			

名簿1

山梨県社会教育委員名簿

任期 平成30年11月1日～令和2年10月31日

氏名	所属・職業	法的根拠
のなか るみこ 野中 るみ子	山梨県公立小中学校長会 (甲府市立石田小学校 元校長)	学校教育関係者
ひろせ としお 廣瀬 敏夫	山梨県公立小中学校長会 (甲府市立中道北小学校 元校長)	
わたなべ しんすけ 渡邊 信介	山梨県高等学校長協会 (山梨県立都留高等学校 校長)	
★ くぼた かねひさ 窪田 包久	山梨県公民館連絡協議会 会長	社会教育関係者
こばやし ひろみ 小林 広美	山梨県立富士山世界遺産センター ガイドボランティア(絵本作家)	
こうの じゅん 河野 淳	峡南青年会議所 理事長	
かざま かずゆき 風間 一幸	山梨県ユネスコ連絡協議会 理事	
まつもと けいこ 松本 恵子	山梨県男女共同参画審議会 委員 (NPO法人河原部社 理事長)	
なるさわ ちかこ 成澤 千香子	若尾バレエ学園 学園長	
しみず きぬよ 清水 絹代	元都留市議会議員 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト理事	
つのだ めぐみ 角田 恵	山梨県図書館協議会 委員 (御坂児童センター長、NPO法人みんなの楽校あつぷる 理事長)	
やない ゆき 谷内 佑季	「子育て日記」企画運営委員 (親子のえがお研究クラブ代表)	
しんどう としひこ 進藤 聡彦	放送大学 教授 山梨大学 名誉教授	学 識 職 経 験 者
あおやま たかこ 青山 貴子	山梨学院大学副学長 経営学部経営学科教授	
たなか けん 田中 謙	日本大学文理学部総合文化研究室 准教授	

★は議長

名簿2

山梨県社会教育委員の会議 編集委員

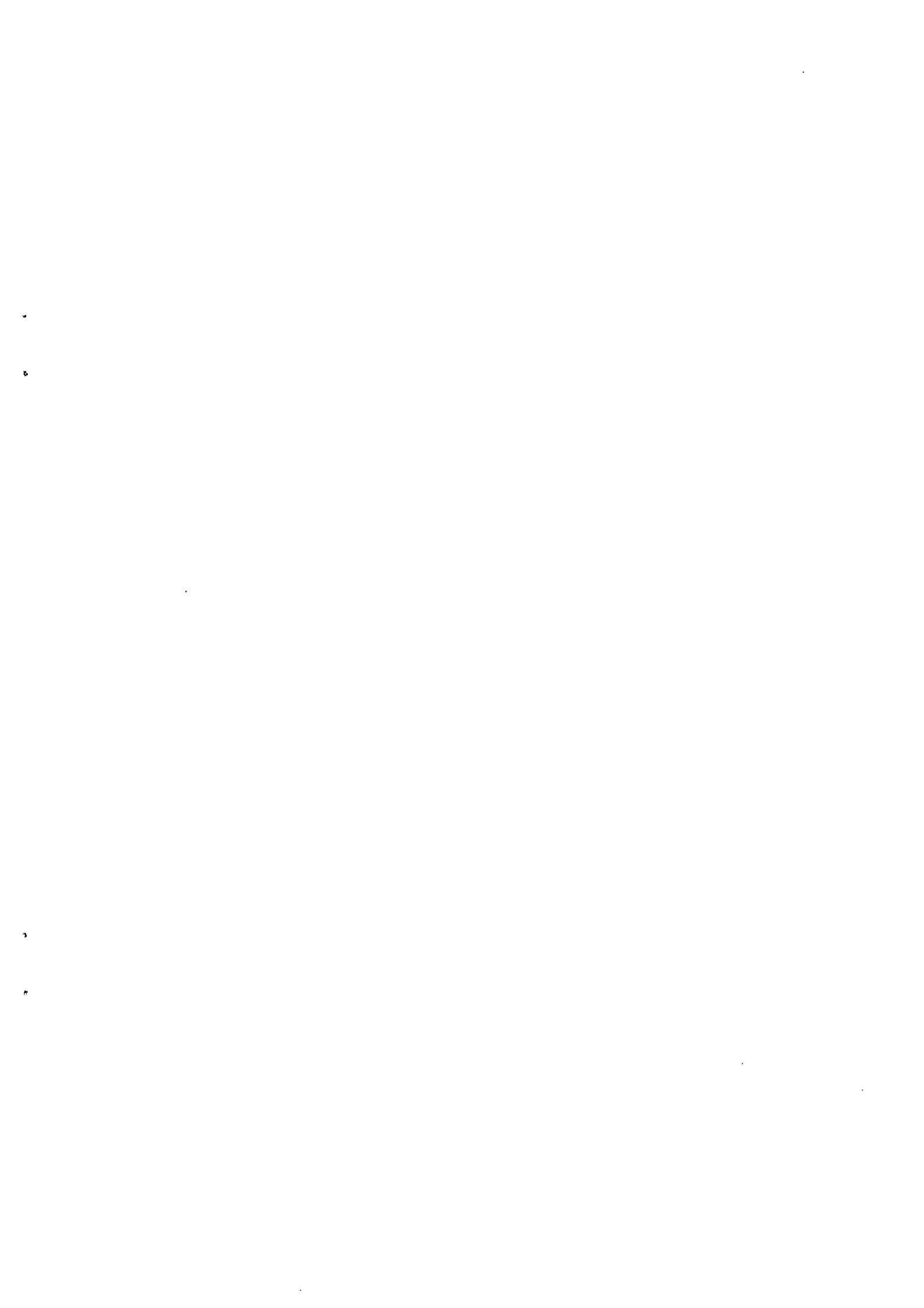
任期 平成30年11月1日～令和2年10月31日

No.	氏名	所属・職業	法的根拠
1	クボタ カネヒサ 窪田 包久	山梨県公民館連絡協議会 会長	社会教育関係者
2	アオヤマ タカ 青山 貴子	山梨学院大学副学長 経営学部経営学科教授	学識経験者
3	タナカ ケン 田中 謙	日本大学文理学部総合文化研究室 准教授	
4	シントウ トシロ 進藤 聡彦	放送大学教授 山梨大学名誉教授	

名簿3

山梨県社会教育委員の会議 事務局

	H28.4.1～ H29.3.31	H29.4.1～ H30.3.31	H30.4.1～ H31.3.31	H31.4.1～ R2.10.31
社会教育課長／生涯学習課長 *R2.4.1より生涯学習課に改称	岩下 清彦	岩下 清彦	保坂 哲也	山岸 ゆり
総括課長補佐	井上 泰子	古澤 善彦	望月 学	望月 勝一
社会教育振興担当課長補佐 *R2.4.1より生涯学習・社会教育担当に改称	佐々木伸治	若尾 忠利	若尾 忠利	若尾 忠利
成人・家庭教育担当課長補佐	横森 伸司	横森 伸司	河手由美香	野崎 哲司
青少年教育担当課長補佐	高野 政文	浅利 司	竹野 貢造	砂長 完郎
青少年保護育成担当課長補佐	名取 敏雄	松田 弘	松田 弘	白須 弘昭
社会教育振興担当 *R2.4.1より生涯学習・社会教育担当に改称	浅利 司	古屋 公彦	古屋 公彦	竜澤 規之
	奥山 寿夫	水上 陽介	石井 美保	河手 美由紀





皮むき間伐作業の様子（桂川相模川流域協議会上下流交流事業）